

# 12月定例会 一般質問要旨

## 民間企業等との包括的な協定 による協力体制について



おおた政研クラブ 石川 忠宏

**議員** 民間企業と災害時における協定を結ぶだけでなく、有事以外でも包括的な協定を締結し、民間の活力を活用できる協力が重要と考えます。最初に、本市における災害応援協定の現状を伺います。

**総務部長** 平成30年10月末現在の協定締結件数は55件で、そのうち民間との協定は28件です。主な協定内容は生活物資供給や飲料水供給、物資輸送、仮設トイレ等のレンタル機材供給です。

**議員** 民間企業等の包括的な協定について、締結先と協定の

主な内容を伺います。

**企画部長** 日本郵便株式会社太田郵便局と締結しています。主な協定内容は、郵便配達員等による高齢者や障がい者、子ども等の見守り、道路の損傷等の情報提供、廃棄物等の不法投棄に係る情報提供、災害発生時の総合協力などです。

**議員** 協定締結の方法や要件、今後の包括的な協定に対する所見を伺います。

**企画部長** 太田郵便局との協定は、郵政民営化前に個別に締結していた協定内容を見直し、包括的な締結としたものです。本

## 認知症の人をみんなで守る 地域づくりについて



創政クラブ 高木 勝章

**議員** 内閣府の資料では、2025年には国民の5人に1人が75歳以上、3人に1人が65歳以上と、超・超高齢社会を迎えるとされています。その中で重要課題となるのが認知症対策であり、認知症を正しく理解し、尊厳ある暮らしをみんなで行く必要があります。本市の認知症サポーターについて、養成講座の受講済み人数を伺います。

**健康医療部長** 平成30年11月末現在で、延べ7436人です。

**議員** 認知症サポーターが増えているか、認知症を自分のこととして捉え、何かできるので

はないかという声も出てくると思います。認知症サポーターが地域貢献しやすいように、商店や店舗、地元企業向けに、「認知症サポーターのいるお店」等のPRステッカーを作製して配布することで、認知症カフェの開設等の提案もしくすくなり、環境整備にも効果的と考えます。所見を伺います。

**健康医療部長** 認知症に理解のある商店や企業があることは大変ありがたいと考えますので、ステッカーは前向きに検討したいと思えます。また、認知症の人やその家族が、地域の人や専

門職の人と情報共有や相互理解ができる認知症カフェの開設は望ましいと考えますので、開設場所や運営協力者の確保ができれば、内容を検討して推進していきたいと思えます。

市としては包括的な協定の締結要件は特に設けていません。また、包括的な協定は民間企業が有する資源やノウハウ等を地域の課題解決に生かせるというメリットがあります。市と民間企業の双方にメリットがあるという確認のもと、積極的に取り組みたいと思えます。

**議員** 民間との包括的な協定の中に、なり手不足が顕在化している消防団員等への低金利での融資などを加えれば、なり手不足解消の一助となると考えますが、市長の所見を伺います。

**市長** なり手不足についての問題の解消を金融機関に押し付けることになってしまいます。なり手不足は本市が自ら解決すべき問題であり、包括的な協定の中に低金利の融資などを求めることはできません。

**議員** ステッカーの作製や、認知症カフェに加え、居場所づくりのお茶の間カフェ、小さな子どもたちが参加する子育てカフェの3つの連携について、市長の所見を伺います。

**市長** ステッカーの作製はとも良いと思えます。カフェは対象を限定せずに参加できるものが身近にあると良いと思えます。開設したいという要望があれば、どんな協力ができるのか相談に乗りたいと思えます。

**その他の質問**  
・放課後等デイサービスの拡充について

## 本市の雨水排水計画について



太田クラブ 町田 正行

**議員** 本市の雨水排水計画の現状を伺います。

**都市政策部長** 排水計画は策定済みで3地域、策定中が1地域の合計4地域です。策定済み地域は藪塚地区、由良地区、石原地区を中心としたその周辺の1部地区です。策定中地域は国道354号の冠水対策となる東別所地区です。いずれの地区も排水整備は未定であり、今後の排水に関する指針や基礎資料とすることを目的に作成しました。

**議員** 藪塚地区の排水計画の基本事項や、雨水排水対策の実施に向けた今後の考え方について伺います。

**議員** 藪塚地区は河川がないことから道路側溝の整備が不足し、大雨や集中豪雨による道路の冠水が頻発しており、雨水排水路の整備が喫緊の課題です。実施計画に事業費を計上することについて、市長の所見を伺います。

## 国指定重要文化財 旧中島家住宅について



太田クラブ 岩崎 喜久雄

**議員** 旧中島家住宅は平成26年に中島知久平邸地域交流センターとして公開され、28年に国指定重要文化財に指定されました。この間の来館者数を伺います。

**教育部長** 26年度1万7226人、27年度1万1992人、28年度1万4764人、29年度1万3308人、30年度は10月末時点で6454人です。

**議員** 旧中島家住宅の案内板の設置状況と、なぜ長らく親しまれてきた中島知久平邸という名称でないのか伺います。

**教育部長** 国の重要文化財に指定されていますが、文化財として保護す

定された名称である、旧中島家住宅と表記された案内板を2カ所設置しています。今後新たに案内板を設置する際には、括弧書きで中島知久平邸と入れることを検討したいと思えます。

**議員** 国の重要文化財に指定されたことから、来館者の増加を希望する関係者が多くいます。客間等の開放の国への働きかけや案内板の増設など、来館者を増やす施策について教育長の所見を伺います。

**教育長** 知久平邸が認知されていくことは大変重要なことと思えますが、文化財として保護す

るための規制が多くあります。まずは非公開部分を早く公開できるようにするとともに、案内看板は可能な限り設置していきたいと思えます。

**議員** 国の重要文化財に指定されても来館者数が少なく、このままでは寂れてしまうと考えます。今後の展開について、市長の所見を伺います。

**市長** 国の予算が付かず、対応に苦慮している部分があります。関係機関と調整を図った上でできるだけ市民に開放し、使ってもらえるようにする必要があります。重要文化財であるべき場所と、そうでない場所をうまく使い分けられれば、もっと活用できると考えます。

**その他の質問**  
・本市における不妊症対策の現状と今後について